

定期募集(青森地区)

今回の定期募集＜10月1日～10月9日＞は、9月28日(月)に発表する予定です。

常時募集(青森地区)

R8.9.1

団地名	所 在 地	構 造	間 取 り	住戸 専用 面積 (㎡)	募 集 戸 数	建 設 年 度	募集住戸番号 (棟-階-室)	家賃（単位：円）		
								①～④	⑤～⑥	
								一般階層	裁量階層	
※1 野木和	青森市大字羽白 字沢田436番地	中耐4F	3LDK	9・6・6・(9台所) サンルーム・バルコニー 浴室・WC・物置	74.5	1	S57	4-1-3	22,500～33,600	38,400～44,300
幸畑第1	青森市幸畑5丁目	木造 平屋	2LDK	6・6洋・(15台所) サンルーム・浴室・WC・物置	64.0	1	H10	17-1	19,800～29,500	33,700～38,800
幸畑第1	青森市幸畑5丁目	木造2F	3LDK	6・6・5洋・(12.5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	79.5	1	H10	14-1	23,900～35,600	40,700～46,900
幸畑第2	青森市幸畑5丁目	中耐3F	3LDK	6・6・4.5・(14台所) サンルーム・バルコニー 浴室・WC・物置	72.0	1	H6	E-2-4	24,200～36,000	41,100～47,400
※2桜川 単身者可	青森市桜川5丁目	中耐4F	3K	4.5・6・3・(3台所) バルコニー・浴室・WC・物置	42.1	1	S47	C-3-2	10,200～15,200	17,300～20,000
平和台 単身者可	青森市大字新城 字山田664番地	中耐4F	3K	4.5・4.5・6・(4台所) バルコニー・浴室・WC・物置	49.7	1	S50	オ-4-1	11,700～17,500	20,000～23,100
平和台	青森市大字新城 字山田664番地	中耐4F	3K	6・6・8・(4台所) バルコニー・浴室・WC・物置	57.7	1	S50	ホ-3-2	14,100～21,000	24,000～27,700
浜館	青森市南佃2丁目	中耐5F	3LDK	6・4.5・6・(5、5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	61.8	1	S52	2-1-2	16,300～24,300	27,800～32,000
※3 南桜川	青森市桜川 9丁目20	中耐4F	3DK	4.5・6・6・(5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	58.5	1	S54	7-3-3	15,700～23,400	26,800～30,900
※3 南桜川	青森市桜川 9丁目20	中耐4F	3LDK	6・4.5・7・(5、5台所) バルコニー・浴室・WC・物置	61.8	1	S54	1-2-3	16,600～24,700	28,300～32,600
戸山第2 単身者可	青森市赤坂1丁目	中耐3F	2DK	6・6・(7.5台所) サンルーム・バルコニー 浴室・WC・物置	49.5	1	S59	20-1-1	15,600～23,300	26,600～30,800
戸山第3	青森市赤坂1丁目	中耐3F	4DK	6・6・6・4.5・(6台所) バルコニー・浴室・WC・物置	76.1	1	S62	27-1-1	23,700～35,400	40,400～46,600

●入居日 県が指定する日(書類審査に時間を要するため)

●その他

- 入居の決定は先着順(申請書類の不備がある場合を除く)に行います。
- 申込後審査をし入居資格を満たした場合は、入居が可能となります。入居日は県が指定した日になります。入居日は1日付になるため、申込してから約2ヶ月程度かかります。
- 収入などの入居条件があります。
- 家賃は、その世帯の収入に応じて決定されます。
- 入居時には、敷金として家賃の3ヶ月分の納付が必要です。
- 入居時には、県内居住者又は三親等以内の県外居住親族であり、独立の生計を営み、入居者と同程度以上の収入を有する連帯保証人が必要です。
- 3LDK、4DKは3人以上世帯が申込の対象となります。
- 単身世帯は住戸専用面積が55㎡以下の住戸の申込となります。単身入居の条件については、お問い合わせください。

- ・ 浴槽(シャワー含む)・給湯器付きは、野木和団地、幸畑団地、戸山団地のみです。

桜川、平和台、浜館、南桜川団地は、入居時に自己負担で浴槽、風呂釜、台所用瞬間湯沸し器が必要となります。

※1は津波浸水想定区域内に立地、2、3は洪水浸水想定区域内に立地しています。

詳細は窓口にてお問い合わせください。

●申込及び問合せ先

青森市古川一丁目21番11号 第一須藤ビル1階

豊産管理株式会社 県営住宅青森管理事務所

電話番号(017)762-7818

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで。(土・日・祝は除きます。)